

令和 7 年度 柏市会計年度任用職員 募集案内 (事務補助員)

1 採用職種、採用予定人数、職務内容及び勤務地

採用職種	事務補助員
採用予定人数	1 人
職務内容	<u>医事・薬事に係る法務事務の補助</u> 各種申請・届出に係る窓口対応，電話対応，データ入力 (Word・Excel 等)，上記以外の正規職員が行う業務の補助等
勤務地	柏市保健所総務企画課 (柏市柏下 6 5 - 1 ウェルネス柏 3 階)

2 任期

令和 7 年 1 1 月 1 4 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

※ 1 任用（採用）開始日から 1 月（1 月の勤務日が 1 5 日に満たない場合，1 5 日に達する日まで）を条件付採用期間とし，勤務成績が良好ではない場合，当該期間内に免職となります。

※ 2 地方公務員法第 2 2 条の 2 の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに，新たな職が設置され，客観的な能力の実証を経て採用を決定するため，翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価

ア 令和 7 年 1 1 月まで：1，2 1 0 円

イ 令和 7 年 1 2 月以降：1，2 9 0 円

※時給単価の改定は，令和 7 年 1 2 月に開催される市議会において，条例の一部改正が可決されたときに効力を生じるもの

※要件に該当する場合，通勤費の他，時間外勤務，休日勤務等に相当する報酬を支給

(2) 勤務時間

ア 勤務時間 1 日当たり 7 時間 0 0 分（時間外勤務：有）
（午前 9 時 0 0 分から午後 5 時まで，休憩時間：6 0 分）

イ 勤務日数 週 5 日（月曜日から金曜日）

ウ 休日 土曜日・日曜日，祝日，年末年始

(3) 休暇制度

年次有給休暇（採用日から 6 か月間に 8 割以上出勤した場合）及び特別休暇（夏季休暇，忌引等）を付与する。

(4) 服務

地方公務員法の服務規定（守秘義務，職務専念義務等）が適用される。

(5) 社会保険・雇用保険・労災保険

ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用 有

イ 雇用保険の適用 有

4 受験（応募）資格

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しないこと。

ア 拘禁刑又は禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 年齢要件は、定めないものとする。

5 選考試験の実施日、実施場所、試験種目及び試験内容

試 験 日	令和7年11月上旬		詳細は、受験申込者に別途通知する。
試 験 場 所	柏市保健所（ウェルネス柏）		
試験種目・ 試験内容	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査を行う。	

6 申込（応募）方法

- (1) 提出書類
ア 柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書（事務補助員）
- (2) 申込受付期間
令和7年10月24日（金）から令和7年11月7日（金）まで
（郵送可・期限内必着）
- (3) 申込先
柏市健康医療部総務企画課（〒277-0004 柏市柏下65-1）

7 合格の決定及び採用

- (1) 合格の通知
令和7年11月上旬に決定し、選考受験者に通知する。
- (2) 採用時期及び採用する職
合格者は、令和7年11月14日から採用する。事務補助員。
- (3) 採用（合格）の取消し
4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。
- (4) 合格者の決定方法
合格者の決定に当たっては、選考基準を基に実施する面接の選考結果を活用し、その上位の者から採用する者を決定する。

8 問い合わせ

柏市健康医療部総務企画課 電話 04-7167-1255（直通）